

# お知らせ



## 問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。NTT電話のみは、TELと記載してあります。

## ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



## 暮らし

## ケーブルテレビ 利用料金減免制度

ケーブルテレビ利用料金は減免制度がありますので、対象となる世帯は期限厳守で申請してください。

### 対象世帯

- ①生活保護世帯
  - ②平成23年3月31日現在、満65歳以上の方(昭和21年3月31日以前生まれ)のみの高齢者世帯で、平成22年度の町民税が非課税の世帯
  - ③①および②に準ずる世帯(高齢者世帯ではないが、平成22年度の町民税が非課税の世帯など)
- 減免料金** 音声告知放送・CATV電話の料金のみを減免(月額1,050円)

### 減免期間

平成23年4月分～平成24年3月分

### 申請方法

申請書をケーブルテレビまたは企画財政課、各総合事務所生活企画Gに提出してください。

### 受付期限

3月31日(木)

※期限後は受付できません。

※減免の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、再度申請してください。

### 申請・問合せ

ケーブルテレビ ☎47-8006

## 自動交付機停止

丹南地区の自動交付機が、次のとおり停止し、全ての証明書等の発行ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止日 2月26日(土)、27日(日)

### 全ての証明書等

住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明、税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)

### 問合せ

町民税務課 ☎47-8015

## 水道料金(12月～1月分)の概算請求

町では、冬になると積雪によって水道メーターの検針ができないため、水道料金の概算請求を行っています。そのため、**検針票による次回料金のお知らせ**ができませんので、ご了承ください。

2月の水道料金(12月～1月分)は、前回(10月～11月分)の使用水量に0.9をかけて算出した水量をもとに請求させていただきます。

なお、3月に実際に検針をした時に、概算時の使用水量よりも少なかった場合は、4月の水道料金(2月～3月分)で精算を行い、料金の減額あるいは還付をします。

ただし、次に該当する場合は、概算ではなく検針をすることがあります。

- 前回の漏水で異常水量だった。
- 今回から水道を使い始めた。
- 井戸水を使用している。

### 問合せ 建設整備課

☎47-8003



## 相談

### 無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 2月8日(火)

午後1時～午後4時

場所 南条保健福祉センター

相談員 藤井 紘士 弁護士

### 申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所

TEL47-3767

## 行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

### 【2月の行政相談】

●糠公民館

2月10日(木)

午後1時30分～午後3時



相談員 網田浩淳さん(河内)  
●今庄総合事務所  
2月18日(金)

午後1時30分～午後4時  
相談員 中村忠郎さん(下新道)

問合せ 企画財政課  
☎47-800-3

### 福井県求職者支援センター 出前相談会

就職に関する相談をお受けします。  
相談の内容に応じ、ハローワークや  
専門の機関を紹介します。

日時 2月22日(火)

午後1時30分～  
午後4時30分

場所 南条保健福祉センター

#### 問合せ

福井県求職者支援センター

☎0120-240-451

総務課 ☎47-8000

### ふくい看護職就職相談会

看護職就職相談会が開催されます。  
相談は無料で、申込不要です。お気  
軽にご相談ください。

日時 2月26日(土)

午後0時30分～午後4時

場所 福井県看護協会

(福井市北四ツ居町601)

対象者 看護職の資格をお持ちの方

看護学生(県内・県外は問  
いません。)

※求人担当者から個別に説明を受け、  
相談をすることができます。

※経験者コーナー(非常勤もありま  
す)、学生コーナーがあります。

#### 問合せ

福井県看護協会・福井県ナースセ  
ンター  
Tel 0776-52-1857



### 南越前町公共施設 管理公社嘱託職員

次のとおり嘱託職員を募集します。

応募される方は、市販の履歴書(写  
真添付)を公共施設管理公社へ提出  
してください。

今庄365温泉やすらぎ

業務員 1名

河野シーサイド温泉ゆづばえ

業務員 1名

応募資格 55歳までの方で、土・日曜

日の勤務が可能な方

業務内容 今庄365温泉やすらぎま

たは河野シーサイド温泉ゆ

づばえでの業務

勤務時間 シフトにより1週間あたり

40時間の勤務

応募期間 2月1日(火)～10日(木)

採用方法 面接を実施

申込み・問合せ

南越前町公共施設管理公社

Tel 47-8008

### 南越前町社会福祉協議会 嘱託職員

次のとおり嘱託職員を募集します。

応募される方は、市販の履歴書(写  
真添付)と資格等を証明する書類を  
社会福祉協議会へ提出してください。

児童厚生員 1名

応募資格 児童厚生員資格のある方ま

たは児童福祉関係業務に熟

意のある方

普通自動車免許のある方

業務内容 南条児童館での児童厚生員

業務

賃金 135,000円～

150,000円(月額)

※その他、賞与等の各手当が支給さ

れます。

勤務日 月曜日～金曜日

午前9時～午後6時

(土曜日勤務および時差出

勤有)

採用時期 平成23年4月1日(金)～

応募期間 1月26日(水)～

2月8日(火)

採用方法 面接を実施

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所

Tel 47-13767

### 天体観望会 オリオン大星雲をみよう

澄み切った夜空に輝くオリオン座。  
オリオン座の下にあるオリオン大星  
雲を観測しましょう(悪天候時はプ  
ラネタリウムを見ます)。

日時 2月19日(土)

午後7時30分～

場所 河野天文学習館

問合せ 教育委員会河野事務所

☎48-7711

### 南条地区男女混合 ソフトバレーボール大会

日時 2月27日(日)

午前8時30分～

場所 南条小学校体育館

参加資格 南条地区に在住または勤務

している方(高校生以下を

除く)

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 2月18日(金)

抽選会 2月21日(月)

午後7時45分～

南条小学校体育館

申込み・問合せ  
教育委員会 ☎47-3810

## 南条地区ショートテニス大会

日時 3月6日(日)  
午前8時30分～

場所 南条勤労者体育センター  
参加資格 町民または町内に勤務する方  
部門 小学生の部、中学生の部、  
一般の部

申込方法 当日会場にて受付

※ラケットは教育委員会で用意しますが、内履きは各自で持参してください。

問合せ 教育委員会  
☎47-3810

## 第24回今庄そばまつり模擬店

開催日時 5月22日(日)

午前9時～午後4時

開催場所 今庄365スキー場

芝生広場

申込方法 産業振興課または各総合事務所地域振興Gにある所定の申込書を提出してください。

募集店舗 22店舗

原則、1団体1ブース

(間口2間×奥行4間)

※出店希望団体が多数の場合は、主

催者にて協議し、決定します。

募集対象 地域の特産品または加工品、  
その他商品を販売できる集

落、団体またはグループ

募集期間 2月25日(金)～3月7日(月)

出店料 1店舗 5,000円

問合せ

産業振興課 ☎47-8002  
今庄・地域振興G ☎45-8002  
河野・地域振興G ☎48-7705

## 平成23年度 武生郷友会学舎生

武生郷友会では平成23年度の学舎生を募集しています。

入舎資格 福井県出身の男子大学生  
所在地 東京都新宿区

中落合3-9-20

舎費 66,000円/月

入舎納付金 100,000円

(入舎金50,000円、  
施設費50,000円)

設備 机、椅子、ベッド、個別冷  
暖房、食堂、洗濯室、シャ

ワー室、個別メーター

面接日① 2月26日(土)

受付締切 2月24日(木)

面接場所 武生郷友会学舎

採用予定 3名

面接日② 3月12日(土)

受付締切 3月10日(木)

面接場所 武生高校琴講堂会議室  
採用予定 6名

問合せ

武生郷友会事務局

Tel.03-39951-3836



## 南条文化会館公演

### 吉本バラエティー寄席



公演日 3月27日(日)

時間 開場 午後3時  
開演 午後3時30分

料金(全席自由) 2,000円(通常3,000円)

※2月25日(金)までは、町民の方

を対象にお得な先行割引販売を

行っています。ぜひ、この機会に

お買い求めください。

※未就学児は入場できません。

問合せ 南条文化会館  
☎47-3810



## 南越前町農業者 労働災害共済

南越前町農業者労働災害共済とは、  
農機具等によって町内で農作業中に  
生じた負傷、疾病(農作業と因果関  
係があると認められたもの)、障害、  
死亡等の人身事故を受けた方を救済  
する制度です。

加入作物等および共済掛金

加入作物等	共済掛金
水稲	50円/10a
転作田	50円/10a
梅、水仙、 普通畑	50円/10a
つるし柿	500円/1加入(一律)
家畜	20円/頭
均等割	500円/1加入(一律)

共済金 医療共済金、休業共済金、  
障害共済金、遺族共済金、  
葬祭料

共済期間 平成23年4月1日～  
平成24年3月31日

申込期限 3月31日(木)

申込方法 加入申込書と口座振替依頼  
書を提出してください(口

書)



■申請・問合せ  
保健福祉課  
Tel 47-180009

申請方法 申請書を保健福祉課または各総合事務所福祉推進Gに提出してください。

支給要件 町の住民基本台帳に登録され、現在、町に定住し、結婚後も定住する方  
※支給実績のある方は除きます。  
※町に定住しなくなった場合は、返還してもらうことがあります。

支給額(結婚1組につき)  
①40歳未満の方 100,000円  
②当事者の一方または双方が40歳以上の方 200,000円

### 南越前町結婚祝金

■問合せ  
産業振興課  
☎47-18001

町内在住の方が結婚し、結婚後も町に定住する場合に結婚祝金を支給します。対象となる方は、申請してください。

今庄・福祉推進G ☎45-18001  
河野・福祉推進G ☎48-17704

### 2月7日 福井県の「ふるさとの日」

福井県は、明治14年(西暦1881年)2月7日誕生し、昭和56年(1981年)に置県100年を迎えました。そこで、福井県では、2月7日を「ふるさとの日」と定め、昭和57年に条例を制定しました。

この日は、県民一人ひとりが、自らの郷土についての理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げることを期する日とされています。福井県では、毎年2月7日に「ふるさとの日」の趣旨にふさわしい記念行事を開催するほか、南越前町でも、各小中学校や幼稚園で古くから伝わる郷土料理を献立に取り入れた給食が実施される予定です。

■問合せ 企画財政課  
☎47-18013

## 年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124  
町民税務課 ☎47-8015

20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳になった皆さん、成人おめでとございます。日本では、20歳から60歳未満の方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病气やケガで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたや家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。加入手続きは、町民税務課または年金事務所で行ってください(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です)。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	会社員、公務員の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料【月額】15,100円(平成22年度)	厚生年金保険料率16.058%(平成22年9月現在)労使折半で保険料負担	被保険者本人は保険料の負担がありません。配偶者の加入している年金の保険者が負担します。

■老齢基礎年金  
65歳から生涯受けられます。

■障害基礎年金  
病气やケガで障害が残った方が受けられます。

■遺族基礎年金  
夫が亡くなったときに子どもがいる妻または子どもが受けられます。

■国民年金には3種類の基礎年金があります